

高石市の自立再生に向けて

# 第四次 高石市財政健全化計画案

期間：平成20年度～平成24年度

平成20年2月



## 目 次

1	これまでの健全化の検証	1
2	財政状況の現状	4
3	新たなる行政課題	7
4	健全化の目標	11
5	健全化の視点	13
	（1）人件費の更なる見直し	14
	（2）すべての事務事業の更なる見直し	16
	（3）歳入の確保	18
	（4）公の施設の見直し	21
6	特別会計・出資法人	23
7	進行管理	35
8	第四次高石市財政健全化計画案に係る資料	36

# 1 これまでの健全化の検証

高石市が自立再生をめざし、すべての事務をゼロベースで見直し、15年度から取組みを行ったものである。  
 第一次及び第二次の効果額は平成15年度当初予算に対する効果額、第三次の効果額は平成17年度当初予算に対する効果額である。

## 第一次・第二次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取組内容（平成15年度～平成17年度）

項目		内容	効果額
歳入	受益者負担	住民票、諸証明手数料等の改正 督促手数料等の改正 水道料金福祉減免の休止 下水道使用料減免の休止 運動施設使用料等の改定	42,990千円
歳出	人件費の削減	定員管理計画に基づく職員数の削減 (3カ年で約100名の職員の削減目標) 平成15年度 603名⇒平成17年度 528名 75名削減 職員給与、手当等の削減	1,105,247千円
	管理的経費の見直し	事務事業の必要性、効果を再検討し、既定経費の削減を実施 ・報償費（見舞金、給付金等の見直し及び廃止） ・委託料の見直し ・補助金、負担金等の見直し ・定数外職員の増	996,570千円

◎ 第一次・第二次財政健全化計画案に基づく取り組みの効果額：2,144,807千円

第三次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取組内容（平成17年度～平成19年度）

項目		内容	効果額
歳入	受益者負担	粗大ごみの有料化 学童保育使用料の有料化	18,938千円
	土地の売却	公害監視センター・道路残地等	162,241千円
歳出	人件費の削減	定員管理計画に基づく職員数の削減 平成17年度 528名⇒平成18年度 495名      33名削減 平成15年度から比較して 108名削減 職員給与、手当等の削減	402,609千円
	管理的経費の見直し	事務事業の見直し（廃止・縮小等）を実施 ・報償費（見舞金、給付金等の見直し及び廃止） ・委託料（仕様の見直しによる削減） ・補助金・負担金等（事業補助の縮小等による削減） ・普通建設事業費（府受託事業は継続、新規事業は必要最小限） ・繰出金（特別会計への基準外繰出金を抑制） ・定数外職員の増	338,210千円

※効果額について、平成19年度分は反映させていない。

◎第三次財政健全化計画案に基づく取り組みの効果額：921,998千円

## ■指定管理者制度を導入した施設

平成18年度	老人福祉センター（瑞松苑・菊寿苑・慶翠苑）、老人保健施設（きゃらの郷）、在宅介護支援センター、診療センター、母子健康センター、自転車駐車場、自動車駐車場、たかいし市民文化会館（市民文化ホール・生涯学習センター）
平成19年度	市立体育館

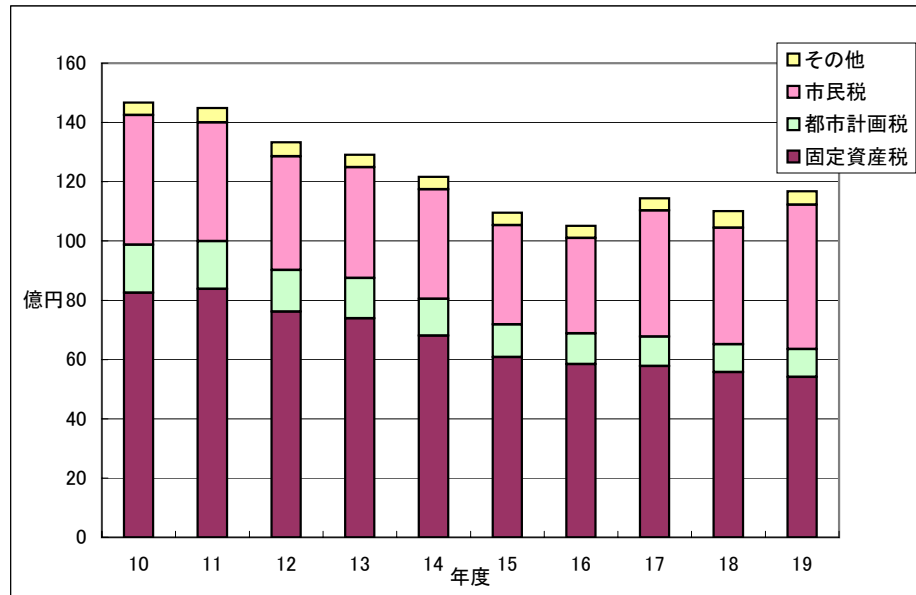
## 2 財政状況の現状

### 【歳入】～ 大幅な市税収入の落ち込み ～

本市は、市域の約半分が臨海工業地帯で、そこからの税収により、他市に比べ歳入に占める市税収入の割合は大きく、これまで、こうした潤沢な税収を活用し、市民サービスの充実に努めてきたところである。しかしながら、バブル経済崩壊後の地価の下落や長期の景気低迷の影響を受け、市税はピーク時(平成8年度・約150億円)の2/3程度となってきている。

近年、企業業績の回復から、法人市民税は増加傾向にあるが、市税収入の約6割を占める固定資産税・都市計画税は引き続き減少しており、今後も急激な回復は見込めないことから、歳入にあった歳出構造を目指す必要がある。

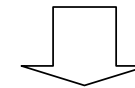
◎市税の推移(平成10年度～平成19年度)



\* 平成19年度は現計予算額(以下同じ)

### \* 市税総額

平成10年度 145億円

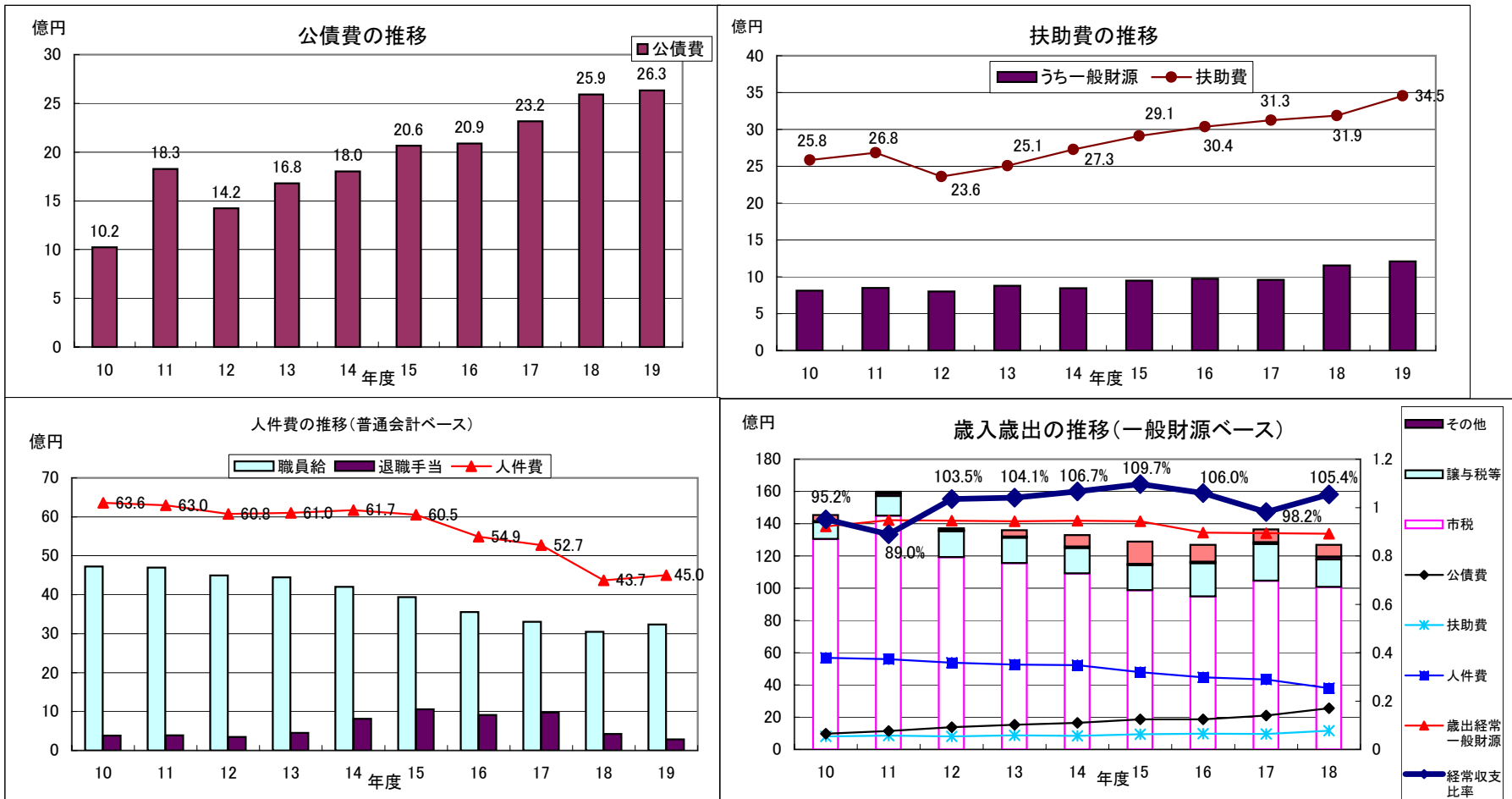


(24.1%の減少)

平成18年度 110億円

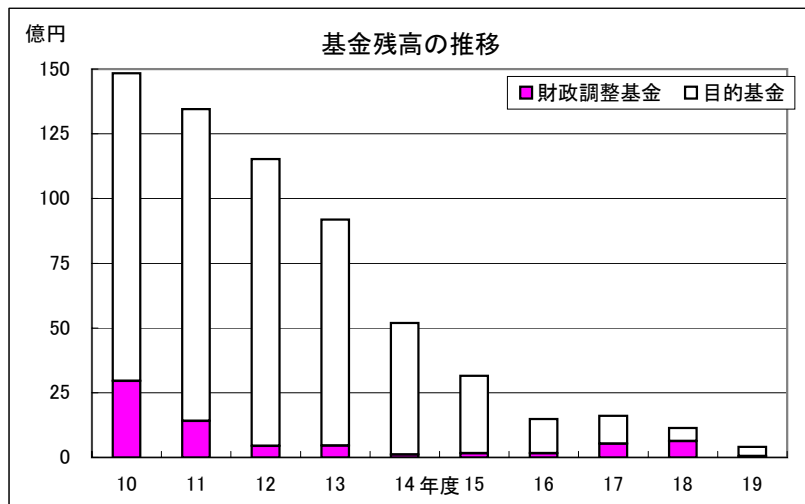
## 【歳出】～ 硬直的な財政構造 ～

市税収入が低迷する一方で、歳出では、市民文化会館や総合ライフケアセンターなど大型施設の建設等に伴う公債費が年々増加しているとともに、高齢化等に伴い扶助費も増加傾向にあり、職員数の削減により人件費は減少してきているが、こうした義務的経費はなお大きな比重を占めている。財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成12年度以降100%を超える非常事態が続いており、平成18年度では105.4%で府内市町村ワースト1となった。このことは、市税を中心とする経常的な収入で、人件費、扶助費、公債費といった経常的な歳出をまかなえていない現状を示している。



## 【基金】～ 基金に頼る財政運営の限界 ～

市税収入の落ち込み等による財源不足に対しては、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩しや借入運用を行うことで、かろうじて収支のバランスをとってきたところであるが、いよいよその基金も底をつき、今後は基金に頼る財政運営は行えない状況となってきている。



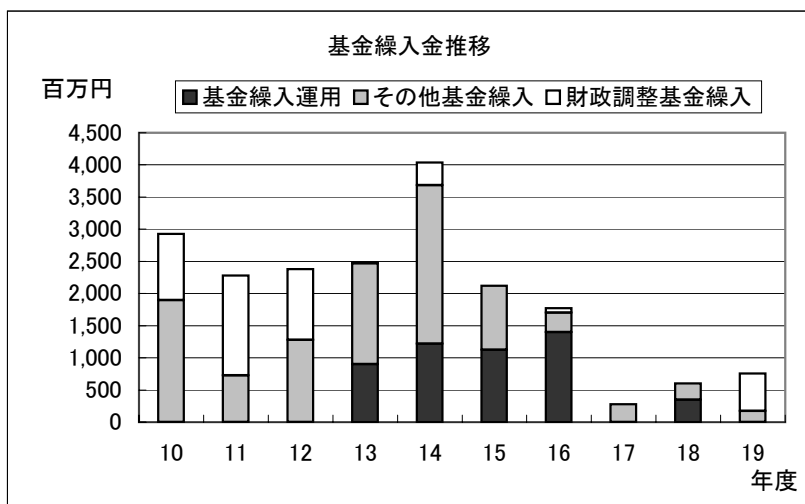
### \* 基金総額

平成10年度末 148億円



(92.6%の減少)

平成18年度末 11億円  
(繰入運用分 約50億円を除く)



(単位:千円)

年度	歳入合計	財政調整基金繰入	その他基金繰入	基金繰入運用	【内 訳】		
					保健医療基金	職員退職手当基金	土地開発基金
10	30,588,084	1,030,000	1,898,620				
11	28,915,909	1,550,000	727,721				
12	27,678,458	1,100,000	1,277,366				
13	26,048,002	14,039	1,567,687	903,000		343,000	560,000
14	31,277,486	357,000	2,461,286	1,220,000	890,000	330,000	
15	21,746,657		991,981	1,127,000	1,800,000	△ 673,000	
16	19,748,685	70,693	301,737	1,400,000	1,400,000		
17	20,036,007		278,827				
18	18,693,643		253,352	349,625	349,625		
19	20,602,821	582,665	174,500				

\*19年度数値は現計予算額

これまでの第一次から第三次にわたる財政の健全化を進める中で、一定の効果が出ているが、経常的な経費においては、歳出が歳入を上回るという財政上の課題を根本的に解決するまでには至っていない。



### 3 新たな行政課題

これまで三次にわたり財政の健全化を計画的に進めてきたが、この間、本市を取り巻く環境が大きく変化してきており、新たな行政課題に対応していく必要がある。

#### (1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という。)の制定

夕張市の財政破綻を発端として、昨年6月、地方自治体の新たな再建制度である財政健全化法が公布された。

これは、自治体の財政状況をこれまでのように普通会計のみで判断するのではなく、国民健康保険や下水道などの特別会計なども含む連結決算で判断するとともに、自治体の借金や第三セクターの経営状況も加味し、将来負担を強いられるおそれのある債務も含めて判断するものである。

この中で自治体財政の健全度を測る指標として4つの指標が示され、この指標が一定の基準を超えた場合は、自ら計画的に健全化を図る「早期健全化」団体となり、従来の赤字再建団体のように国の監視のもと、健全化を進める「財政再生」団体となることとなる。

この法律は平成20年度の決算から適用されることとなるが、ちなみに本市の平成18年度決算にあてはめると以下のようになり、将来負担比率において、早期健全化の基準を上回ることとなる。

平成18年度決算における財政健全化法に基づく各比率

◎ 平成18年度標準財政規模 約128億円

	平成18年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	0%	16.7億円(13%)	25.8億円(20%)
連結実質赤字比率	0%	23.2億円(18%)	38.7億円(30%)
実質公債費比率(3ヵ年平均)	19.20%	25%	35%
将来負担比率	398%	350%	—

※ 国において、一部検討中の部分もあり、今後、数値が変動する場合があります。

**実質赤字比率**：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

**連結実質赤字比率**：全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

**実質公債費比率**：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

**将来負担比率**：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模とは、地方公共団体が通常の行政サービスを行うのに必要な一般財源の額

※元利償還金とは、地方債に対する償還金(返済金)であり、元金及び利子の合計額

※準元利償還金とは、一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金のうち、市の一般会計等が負担する額など元利償還金に準ずるもの

## (2) 土地開発公社の健全化

本市の出資法人である高石市土地開発公社は、本市の公有地の先行取得を行うため、市が債務保証をすることにより、金融機関から資金を借り入れ、土地の取得や管理を行っている。

その保有高は、平成18年度末において市の標準財政規模と同等の約128億円に達しており、標準財政規模に対する比率は府内で2番目に高い水準となっている。このような状況のもと、近年、金融機関からの資金調達が厳しい状況となっている。

加えて、平成20年度決算から適用される財政健全化法による将来負担比率において大きな影響をもたらす要因ともなっており、公社保有地の計画的な買戻しは公社の健全化を図ると同時に、本市の健全化にとっても必要不可欠な課題でもある。

## (3) 施設の耐震化

東南海・南海地震など大地震の発生が指摘される中、市有施設の耐震化は大きな課題となっている。

危機的な財政状況のもとではあるが、限られた財源の中、施設の統廃合も進めながら存続する施設については計画的に耐震化を図る必要がある。

#### (4) 団塊の世代の大量退職

団塊の世代が大量退職を迎える中、必要な財源確保を図ることはもとより、さらにスリムな行政をめざし、限られた人的資源のもとでも市民サービスの低下を招かないよう、組織力を強化するための人材育成や人材活用体制を構築していく必要がある。

## 4 健全化の目標

### (1) 健全化の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間

### (2) 健全化の目標

- ア. 財政健全化法の指標を基準値以内に収める。
- イ. 土地開発公社の保有高を25%以上削減し健全化を図る。
- ウ. 職員の退職が平準化した後に経常的な歳出を経常的な歳入でまかなえる財政構造へ転換する。

(3) 健全化後の収支見通し

ア. 普通会計ベース

(単位：億円)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	歳入計	205.13	220.55	202.93	200.18	200.83
	市税	116.00	114.10	114.40	114.60	113.40
	地方交付税	4.80	6.70	9.54	8.13	6.51
	地方消費税交付金他交付金	11.57	11.96	11.44	11.44	11.44
	使用料・手数料	3.80	4.00	4.00	4.00	4.00
	国庫・府支出金	37.95	39.67	39.68	40.25	41.98
	市債	17.49	25.57	19.43	17.24	18.98
	財産収入	10.25	15.07	0.74	0.74	0.74
	その他収入	3.27	3.48	3.70	3.78	3.78

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳出	歳出計	204.70	218.39	205.67	197.71	200.83
	人件費	48.50	43.80	39.70	36.20	34.50
	職員給	28.10	25.00	22.70	21.30	20.00
	退職手当	11.20	9.33	7.20	5.30	5.30
	退職者数	42	35	27	20	20
	扶助費	33.00	33.50	34.00	34.50	35.00
	公債費	26.56	25.45	25.72	26.51	27.53
	普通建設事業費	21.23	40.62	31.60	26.19	29.54
	物件費	20.41	20.27	20.23	20.57	20.07
	補助費等	28.38	27.82	27.77	27.88	28.20
繰出金	25.72	26.03	25.75	24.96	25.09	
その他支出	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	

歳入－歳出	0.43	2.16	△ 2.74	2.47	0.00
-------	------	------	--------	------	------

イ. 健全化法4指標

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実質赤字比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
連結実質赤字比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
実質公債費比率（3ヵ年平均）	20.9%	21.9%	21.8%	21.5%	21.5%
将来負担比率	387%	368%	354%	346%	336%

## 5 健全化の視点

本市はこれまでの三次にわたる財政の健全化を進める中で、一定の成果はでてきているが、その後、財政健全化法の制定や施設の耐震化など新たな行政課題への対応が求められてきている。

このため、次の4つの視点から第四次財政健全化計画を策定する。

1 人件費の更なる見直し

適正な定員管理、給与制度の見直し、人事制度の見直し

2 すべての事務事業の更なる見直し

初期の目的が達成されている事業等の見直し、民営化・アウトソーシングの推進、個人給付事業の見直し、普通建設事業の重点化、標準超過行政の見直し、更なるコストの削減

3 歳入の確保

市有地の売却、受益者負担の適正化・公平化、産業振興、市税等の徴収率の向上、その他収入の確保

4 公の施設の見直し

施設のあり方検討、施設の耐震化

(1) 人件費の更なる見直し

① 適正な定員管理

団塊の世代の大量退職を踏まえ、事務事業の見直しや効率的運用、アウトソーシング等を活用し、徹底した定員管理に努め、平成25年度には一般職の職員数を400名体制とする。また、市民サービスの低下を招かないよう、豊富な経験や専門的知識のある定数外職員等の活用を図っていく。

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
各年度4月1日採用者数		12	17	18	17	15	12	12
各年度4月1日現在職員数		487	470	446	428	416	408	400
退職者数	定 年	12	27	22	19	14	14	16
	勸奨等	22	15	13	8	6	6	6
	小 計	34	42	35	27	20	20	22
各年度末職員数		453	428	411	401	396	388	378



## ② 給与制度の見直し

給料及び各種手当について、国及び他の地方公共団体の状況を勘案し更なる見直しを検討する。

住居手当の見直し（平成20年度・平成21年度）

## ③ 人事制度の見直し

複雑多様な市民ニーズに応え、行政サービスの向上を推進できる組織力を強化するには、職員の職務に対する意欲や能力を高める人材育成が重要である。そのため、職員の人材育成に関する総合的な方針（人材育成基本方針）を策定し、人事制度の見直しを行う。

また、団塊の世代の大量退職を踏まえ、勸奨退職者の再雇用制度及び定年退職者の再任用制度の見直しを行う。

## (2) すべての事務事業の更なる見直し

限られた財源の中で、今後も多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、今一度すべての事務事業についてゼロベースから点検を行い、次の視点から事業を見直す。

### ① 初期の目的が達成されている事業等の見直し

初期の目的に照らして効果が薄れてきた事業や需要の少ない事業などは廃止を含め見直す。

■ 青少年環境整備事業、情報教育アドバイザー事業 など

### ② 民営化・アウトソーシングの推進

民間等において同種サービスが提供されているものについては、公民の役割分担を勘案しながら民間に委ねていく。

■ 保育所の民営化、学校給食業務の民間委託、指定管理者制度の導入 など

### ③ 個人給付事業の見直し

財政状況や近隣市町村の状況を鑑み、個人給付事業については、特段の事情のない限り廃止する。

■ 障害者給付金支給事業、難病患者等見舞金支給事業、長寿祝金支給事業、重度障害者等タクシー利用料金助成事業 など

④ 普通建設事業の重点化

危機的な財政状況の中ではあるが、国・府の補助事業で実施が必要な事業及び土地開発公社の保有土地の買戻し、施設の耐震化など普通建設事業の重点化を徹底する。

■ 連続立体交差事業、河川改修事業、街路整備事業 など

⑤ 標準超過行政の見直し

補助事業で国や府の基準を上回る事業や他の市町村と比較して水準の高いサービスなどを見直す。

■ 中小企業退職金共済制度事業、就学援助事業、奨学金制度 など

⑥ 更なるコストの削減

危機的な財政状況に鑑み、更なる経費削減に取り組む。

■ 各種委託業務の仕様の見直し、各種システム機器の更新の延長、スポーツ施設の管理業務の一元化  
交際費の見直し など

### (3) 歳入の確保

#### ① 市有地の売却

本市の危機的な財政状況の中、新たな行政課題へ積極的に対応していくため、まちづくりの観点から売却により有効利用が図られる土地、低・未利用地となっている土地、今後、統廃合により利用されなくなる施設の土地などについて売却を前提に検討していく。なお、公社からの買戻し土地について、事業の必要性を検討の上、目的が薄れているものは、財源確保の観点から売却を前提に検討する。

(単位:百万円)

年 度	売 却 予 定 地	面 積(m <sup>2</sup> )	売却予定額
平成 20 年度	高 砂 野 球 場	9,058	931
	グリーンバンク	2,400	
	は ざ ま 池	4,677	
	そ の 他	683	
平成 21 年度	旧 市 民 会 館	12,500	1,433
	図書館郷土資料室	4,500	

## ② 受益者負担の適正化・公平化

住民サービスや税負担の公平性に鑑み、利益を受けるものが、その受ける利益に応じて料金を負担し、継続的にこれらが維持できる体系を整えていく必要がある。このため、金額の改定や減免制度の抜本的な見直しを図る。

### ■ 下水道使用料

本市下水道事業は、平成18年度末で面整備率が約82%となったが、一方でこれらの建設事業費の財源となった起債残高は、平成18年度末で178億円となっていることから、公債費が年々増加しており、公共下水道事業特別会計は非常に厳しい財政状況となる。

その状況を解消するため、経費の縮減を図り、効率的な事業運営に努めるとともに、今後の長期的な下水道建設と施設の維持管理を適正に行うため、受益者負担の適正化の観点から下水道使用者にも応分の負担を求め、平成21年度に使用料の改定を行う。

### ■ 公の施設使用料減免

本市の公共施設における施設使用料の減免については、各種団体の支援やその施設の持つ目的などに一定の効果을あげてきたが、その一方で、施設によっては料金収入より減免額が上回る施設があり、「負担の公平性」の観点から、一定の基準により均衡等を考慮した、適正な見直しを図り、平成21年度から実施する。

### ③ 産業振興

平成19年6月に制定した企業立地等促進条例や国・府の制度も活用しながら、積極的に企業の投資を促進することにより、本市の産業振興、雇用の創出、さらには市税の増収を図る。

### ④ 市税等の徴収率の向上

市税、国民健康保険料、介護保険料など、市民からいただく収入は市民サービスを提供する貴重な財源であるとともに、市の歳入の根幹をなすものである。このため、財源の確保と負担の公平性を図るため、徴収率の向上に努める。

### ⑤ その他の収入確保

広報紙による広告収入の他、封筒、ホームページ等あらゆる広告収入等の可能性を検討するなど、更なる歳入の確保に努める。

#### (4) 公の施設の見直し

##### ① 施設のあり方検討

本市の面積は、11.35K m<sup>2</sup>のうち臨海工業地帯を除く内陸部の面積は 6.09K m<sup>2</sup>とコンパクトな市域の中に、多くの公の施設を設置してきた。

しかしながら、これら施設の維持管理経費は現在の厳しい財政状況のもと、本市においては大きな財政上の負担となってきた。また、今後、施設の耐震化が求められる中、すべての施設をこれまでどおり維持管理していくことは困難な状況となってきた。

このため、各施設の老朽化の度合いや利用状況、民間での同種サービスの提供状況、あるいは他の市町村における設置状況等を検証し、平成20年度中に施設の抜本的な統廃合を検討する。

## ② 施設の耐震化

### ア 学校施設

小中学校の施設については、児童・生徒の安全を確保することはもとより、地震等災害発生時に地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その耐震化は極めて重要である。このため、避難所である体育館については平成22年度までに行い、平成27年度までにすべての施設の耐震化を実施すべく、今後、計画的に耐震化を進めていく。

学校教育施設耐震化計画に基づく年度別耐震化率

区分 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
耐震化面積 (㎡)	608	7,057	6,520	8,277	10,874	13,116	8,888	7,399
耐震化率 (%)	9.1	16.4	23.6	32.7	45.5	63.6	80.0	100.0

※ 耐震化率 = (昭和 57 年以降の棟数 + 耐震改修済の棟数) / 全棟数

### イ その他の公の施設

その他の公の施設については、施設の抜本的な統廃合を検討し、存続する施設については、今後計画的に耐震化を進めていく。



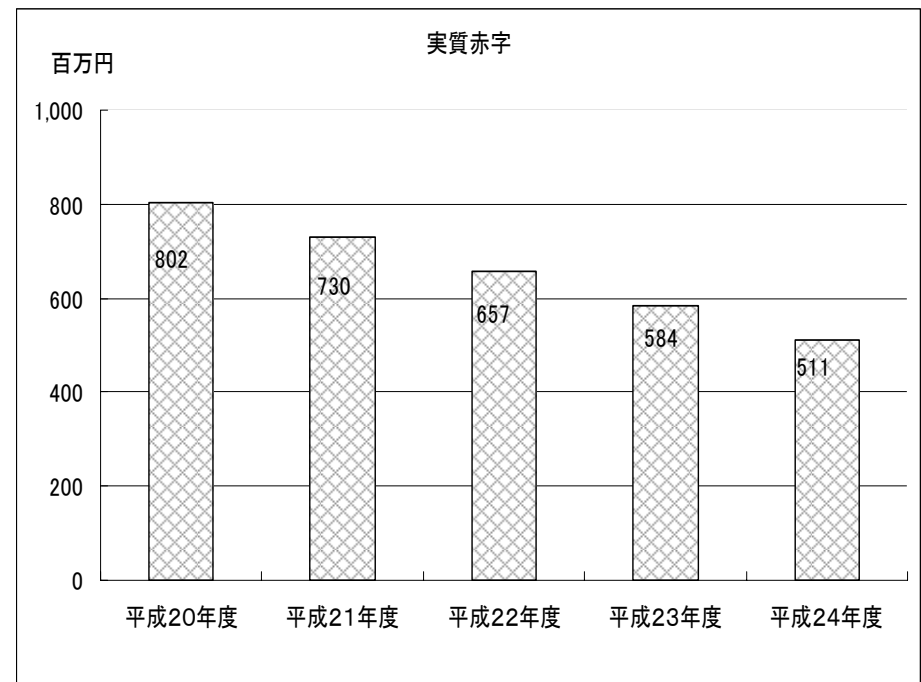
## 6 特別会計・出資法人

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の財源は、国庫負担金及び保険基盤安定制度など法律に基づく負担等の収入を除き、保険料でまかなうことが基本であり、他会計と異なり、療養給付費等の支払が先となる制度で、これに見合う歳入の確保が必要となるところである。

近年、療養給付費は医療技術の高度化、加入者の高齢化などにより医療費の増嵩が続く中、保険料収入の伸び悩みなど脆弱な体制から、赤字基調が続いている。平成18年度決算では、約1億2千万円の単年度黒字となったが、累積赤字は平成19年度末見込みで8億4千万円と、依然として厳しい状況である。

また、国が進める医療制度改革により、負担の見直し等が進められ一定の効果が期待されるところであるが、



被保険者の高齢化が進んでいることから、医療費の増嵩が続く傾向にあり、大きな改善は見込めない状況である。

このような財政状況の中、国民健康保険特別会計の財政の健全化を進めるため、保険料の改定も含め、保険料収入の確保を最重要課題とし、一般会計からの繰入金を最小限にするためにも、収納率の向上など更なる収入の増加に努めていく。また、支出の削減として、医療費適正化対策が重要であり、更なる医療費抑制のため、保健事業の積極的推進、レセプト点検、第三者行為による求償事務の強化に努める。

### 国民健康保険特別会計の収支見通し

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入合計	6,626,106	6,740,294	6,812,246	6,988,729	7,135,091
歳出合計	7,428,577	7,469,814	7,468,815	7,572,347	7,645,758
実質収支	△ 802,471	△ 729,520	△ 656,569	△ 583,618	△ 510,667
単年度収支	72,951	72,951	72,951	72,951	72,951

## 老人保健特別会計・後期高齢者医療保険特別会計

老人保健制度については、医療制度改革により、後期高齢者の医療の確保に関する法律が制定され、後期高齢者医療制度が創設され、これにより老人保健特別会計は老人保健法に基づく、医療費の支払い等にかかる、各負担者の精算・確定がなされた後、廃止される。

後期高齢者医療保険特別会計については、平成20年度から設けられることとなった新たな特別会計で、後期高齢者に係る保険料収入と基盤安定に係る繰入金を広域連合へ納付する通過的なしくみとなる。

一般会計においては、後期高齢者医療制度の創設により新たに広域連合への負担金・分担金の経費が生じ、高齢者人口の増加により療養給付費負担金は増加が見込まれるが、今後、新制度のもと、保険料徴収の強化を図り健全化を図っていく。

## 介護保険特別会計

平成12年度からの介護保険制度発足以来、制度の大幅な改正もあり、平成18年度の保険給付費がはじめて、前年度に比べ減となったところである。今後の見通しとしては、高齢社会の一層の進展ともあいまって、保険給付費の増加傾向は続き、介護保険特別会計は常に予断を許さない状況が続くものと考えられる。

このような状況のもと、平成21年度の介護保険料の見直しも視野に入れつつ、平成18年度から保険給付費の抑制策として実施している介護予防事業を、今後さらに充実し併せて介護保険給付費適正化事業として、給付費通知及び給付費明細書の縦覧点検等を実施し、介護保険特別会計の健全化・安定化を図っていく。

### 介護保険特別会計収支見通し

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入合計	3,164,825	3,263,326	3,355,876	3,451,134	3,549,333
歳出合計	3,164,825	3,263,326	3,355,876	3,451,134	3,549,333
単年度収支	0	0	0	0	0

## 墓地事業特別会計

市営浜墓地の整備事業に係る起債の元利償還は既に平成17年度に完了しているが、市営浜墓地の管理経費と累積赤字の補填への支出により、平成18年度決算においては、45,177千円の赤字となった。毎年約40区画を新規区画としての使用料収入があり、将来的には新規区画許可数を毎年40区画と試算して平成21年度には赤字解消が図られ、また、現在の保有残墓地区画が平成23年度には終了する。今後も管理経費の縮減を図り、墓地事業特別会計の健全化に取り組むとともに、新しい墓地の整備についても検討を加えていく必要がある。

### 墓地事業特別会計収支見通し

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入合計	24,806	31,046	43,401	51,348	51,062
歳出合計	30,019	14,101	4,649	3,920	3,731
単年度収支	△5,213	16,945	38,752	47,428	47,331

## 公共下水道事業特別会計

下水道の整備事業の進捗は、急速に整備を進めてきた結果、現在、面整備率は約82%に至っている。

しかし、この間の下水道整備における事業費は、起債等を用いて行ってきたため、公債費は年々増加の一途をたどり、公共下水道事業特別会計の財政状況は厳しい状況になっている。

今後は、人件費等の経費の削減を行う一方、水洗化率の向上を図り、収入の確保を図りつつ、なお不足する分については、受益者負担の適正化の観点から使用料の改定により財政健全化を図る。

### 公共下水道事業特別会計収支見通し

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入合計	1,837,500	1,902,164	1,930,679	1,996,751	2,021,240
歳出合計	1,836,804	1,880,048	1,882,687	1,935,867	1,952,470
実質収支	696	22,116	47,992	60,884	68,770
単年度収支	△45,304	21,420	25,876	12,893	7,886

## 水道事業会計

施設の更新の時代を迎え水道の主要課題である「安心」「安定」「維持」「環境」を目標として、必要な設備投資を実施するとともに、水道の技術力を保持するため技術研修の実施や再任用職員の活用も含めた方策を実施し、高度化する市民ニーズに応じて行く。また、将来の水道事業のあり方については、広域化が妥当と判断し、大阪府及び府下各市と検討を行うとともに、民間活力の導入等も含め必要な検討も図っていく。また、年々給水量の減少に伴う料金収入への影響が出ており、今後はコストの削減を図ることで、経営基盤の安定に一層努めていく。

### 経営改革の推進

#### 【これまでの取組み】

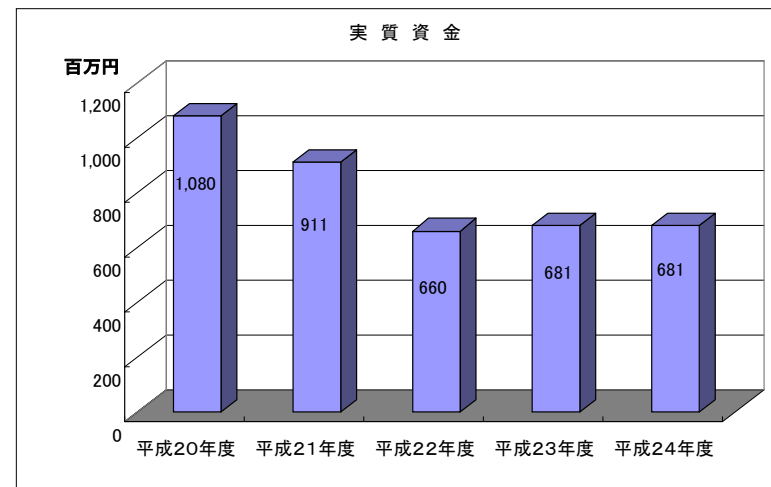
- ①配水場夜間休日運転監視業務の委託化
- ②メーター検針取替等関係委託業務における一括契約の実施
- ③利便性の向上を目的としたコンビニエンスストアでの料金徴収の実施

#### 【計画期間中の取組み】

- ①ライフラインの機能の強化による安定供給
- ②IT技術の利用、OAシステムの改善による事務の効率化
- ③再任用職員による水道技術の確保
- ④定員管理の適正化
- ⑤給与の適正化

**【経費節減等の財政効果】**

- ①安定供給による料金収入の確保
- ②資金の運用
- ③定員管理による経費の削減
- ④省資源の観点からの漏水対策



**水道事業会計収支見通し**

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収入計	1,490,000	1,467,000	1,447,000	1,424,000	1,405,000
支出計	1,379,000	1,359,000	1,348,000	1,383,000	1,365,000
経常損益	111,000	108,000	99,000	41,000	40,000

実質資金	1,080,000	911,000	660,000	681,000	681,000
------	-----------	---------	---------	---------	---------



## 高石市土地開発公社

本法人は、昭和47年に制定された「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地の先行取得を目的に昭和48年6月に100%市の出資により設立されたものである。

公社の用地等の買入れは金融機関の借入金でまかなっており、その保有高は平成18年度末現在、約128億円と本市の標準財政規模と同等となっている。また、これら借入金に対する利息も借入れしており、金融機関の公社に対する貸付も厳しくなっている状況である。

よって、第四次財政健全化計画の新たなる行政課題と位置付け、公社経営健全化を図るため、平成20年度から平成24年度までの5年間において、平成19年度末保有見込額の25%（国基準に準ずる）以上の保有地買戻し等の計画を策定し、その保有高を約125億円から約91億円まで削減するとともに、保有地の更なる有効活用を進める。

■ 公社保有地年次別買戻し計画

(単位：百万円)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
南海中央線用地	200	400	400	380	300
新村北線用地		100	100	150	79
南海本線・高師浜線連続立体 交差事業用地	13				
国鉄清算事業団用地（取石分）			526		
シビックセンター用地	360	361			
代 替 地	237	968			
そ の 他		64			
合 計	810	1,893	1,026	530	379

■ 今後5年間の保有高の推移

(単位：百万円)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
当 初 保 有 高	12,471	11,957	10,330	9,549	9,257
買 戻 し 額	810	1,893	1,026	530	379
支 払 利 息 見 込 み	296	266	245	238	231
年 度 末 保 有 高	11,957	10,330	9,549	9,257	9,109

## 財団法人高石市保健医療センター

本法人は昭和53年4月に市と3師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）それぞれ50%の出資により設立された民法上の公益法人であり、平成18年4月から市立老人保健施設、市立診療センター、市立母子健康センター及び市立在宅介護支援センターの指定管理者として施設の管理運営を行っているところである。本法人の経営状況は平成18年度から非常に厳しいものとなったことから、平成19年7月に平成19年度から平成21年度に向けての3カ年の経営健全化計画（案）を策定し、さらに安定した経営基盤の構築の取り組みを図っていく。

## 財団法人高石市施設管理公社

本法人は平成6年6月に公共施設の管理運営を目的に、市の100%出資により設立され、現在、本市自転車駐車場、市立老人福祉センター及び市立体育館の指定管理者として施設の管理運営を行っている。今後とも公共施設の効率的・効果的な管理運営をめざし、なお一層経営改善の取り組みに努めていく。

## 高石都市開発株式会社

本法人は平成13年3月に、高石駅東側再開発ビル『アプラたかいし』のビル管理、床の賃貸等の業務を行うため、市の49%出資により設立されたものである。平成18年度は黒字決算となったが、今後とも単年度損益における黒字達成を引き続き目標とし、想定される修繕やリニューアルに備え、更なる利益確保に努めるものとする。しかし、従来同様に借入金の元金返済等、固定負債の比重が高いことから、今後とも基本業務である「賃貸業務」「施設管理」の売上高上昇に全力をそそぎ、『アプラたかいし』のより一層の魅力づくりとともに、経営健全化を図っていく。

## 7 進 行 管 理

今後、この第四次財政健全化計画案に基づき、着実な財政健全化を図るとともに、引き続き不断の見直しを進め、新たな取り組みの追加にも努めていく。このため、毎年度その検証を行い、市議会や市民の皆様とも情報共有に努めながら、これらの進行管理を行っていく。

8 第四次高石市財政健全化計画案に係る資料

## すべての事務事業の更なる見直し

### ■ ①初期の目的が達成されている事業等の見直し

項 目	内 容	実施予定年度
青少年環境整備事業	同種他事業との統合一体化を図る。	平成21年度
情報教育アドバイザー事業	教職員のパソコン研修として導入したが、パソコンの普及により事業の必要性が薄らいできている。 今後、教職員の研修に必要なもののみとし、本事業を段階的に縮小し廃止する。	平成20年度
高師浜運動施設管理業務	野外活動センターにおける宿泊者等の実態から、宿泊を廃止し、夜間における警備を機械警備とする。	平成21年度
軽度生活援助事業	介護保険非該当で、日常生活上の援助が必要な人にホームヘルパー派遣を行う事業であるが、対象者が平成17年度3世帯、平成18年度1世帯、平成19年度0世帯となっている。このことから、平成20年度限りで廃止する。	平成21年度

■ ②民営化・アウトソーシングの推進

項 目	内 容	実施予定年度
保 育 所 民 営 化	市立保育所の運営について、平成21年度に1園の民営化を行い、さらに1園の民営化について検討する。	平成21年度
公の施設の指定管理者制度の導入	これまでの指定管理者制度の検証を行い、新たな施設への導入を図る。	平成21年度
電 話 交 換 業 務	正規職員不補充により、アウトソーシングの推進を図るとともに機器のシステム変更を検討する。	平成21年度
学 校 給 食 調 理 業 務 委 託 の 推 進	小学校における給食調理業務について、今後も順次民間委託を進める。	平成21年度



■ ③個人給付事業の見直し

項 目	内 容	実施予定年度
障 害 者 給 付 金 支 給 事 業	平成20年度及び平成21年度の障害者給付金を現行の半額とし、平成22年度から廃止する。	平成20年度
難 病 患 者 等 見 舞 金 支 給 事 業	平成20年度及び平成21年度の難病患者等見舞金を現行の半額とし、平成22年度から廃止する。	平成20年度
重 度 障 害 者 等 タ ク シ ー 利 用 料 金 助 成 事 業	利用助成券の交付枚数を削減する。	平成20年度
長 寿 祝 金 の 支 給	平成20年度は現行どおり実施し、平成21年度から長寿祝金については、廃止し、長寿祝品については、対象者を77歳、88歳、99歳、最高齢者男女各1名とする。	平成21年度
長 寿 祝 品 の 贈 呈		
特別支援学校通学等扶助費の廃止	特別支援学校（小学部又は中学部）に通学している児童又は生徒の保護者に対しての通学等の援助費支給を廃止する。	平成21年度

■ ④普通建設事業の重点化

項 目	内 容
連 続 立 体 交 差 事 業	大阪府からの受託事業である連続立体交差事業については、継続して取り組む。
河 川 改 修 事 業	大阪府からの受託事業である芦田川改修事業は、治水事業の整備に向けて継続して取り組む。
街 路 整 備 事 業	南海中央線及び新村北線の事業認可区域内において、土地開発公社保有地の土地の買戻しを進めつつ事業化を図る。
施 設 の 耐 震 化	公共施設の耐震化の推進を図る。
土地開発公社保有地の買戻し	土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進め健全化を図る。

■ ⑤標準超過行政の見直し

項 目	内 容	実施予定年度
就 園 奨 励 事 業	市立幼稚園の保育料における減免について、国基準に準拠する。	平成21年度
就 学 援 助 事 業	就学援助費支給基準を国基準に準拠する。	平成21年度
特 別 支 援 教 育 就 学 事 業	就学奨励費支給基準を国基準に準拠する。	平成21年度
奨 学 金 対 象 の 見 直 し	奨学金制度の対象について、大学、短期大学、専修学校(専門課程)は廃止とし、高校、専修学校(高等課程)とする。	平成21年度
中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	補助金の交付期間を3年間から2年間とする。	平成20年度
日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 給 付 対 象 外 療 養 費 給 付 事 業	独立行政法人日本スポーツ振興センター法において、給付の対象とならない一定未満の療養費に対して、市独自の給付事業を廃止する。(保育所及び学校園災害共済給付対象外療養費給付)	平成20年度

■ ⑥更なるコスト削減

項 目	内 容	実施予定年度
交 際 費 支 出 事 務	市長、市議会議長等の交際費を一律30%削減する。	平成20年度
コミュニティセンター管理業務	管理経費及び事業経費の削減を図る。	平成20年度
複合コミュニティセンター 管 理 業 務	管理経費及び事業経費の削減を図る。	平成20年度
集 会 所 管 理 業 務	管理経費の削減を図る。	平成20年度
標 準 宅 地 調 査 鑑 定 評 価 委 託 業 務	固定資産(土地)の評価の標準宅地の鑑定評価委託業務の見直し。	平成22年度
商 業 経 営 相 談 等 業 務 委 託 事 務	商業経営相談については回数を見直し、小売商業問題講習会は廃止する。	平成20年度
商 業 診 断 業 務 委 託 事 務	代替事業があるため廃止する。	平成20年度
労 働 相 談 業 務	利用者が少ないため当分の間、事業を休止して関係機関へ誘導する。	平成20年度
消 費 生 活 に 係 る 啓 発 ・ 指 導 事 務	「くらしの豆知識」の発行を廃止し、広報等を活用し啓発等の充実を図る。	平成20年度

項 目	内 容	実施予定年度
消費生活講演会開催事務	講演会の回数を見直し経費を削減する。	平成20年度
高石港湾振興会補助金	高石港湾振興会補助金を削減する。	平成20年度
高石港湾振興会会費	高石港湾振興会会費を削減する。	平成20年度
勤労市民ニュースの発行業務	発行回数を削減する。	平成20年度
阪南自治体労働行政協議会負担金	事業費分担金及び共同事業負担金を当面休止する。	平成20年度
議会会議録検索システムサーバ等機器賃借及び保守点検業務	庁内の電算機器更新により庁内LANにより会議録を配信している会議録検索システム用サーバー等の賃借を廃止する。	平成20年度
議会会議録検索システムデータ作成及び入力業務	庁内の電算機器更新により庁内LANに係る会議録検索システム用のデータ作成とサーバーへの入力業務を廃止する。	平成20年度
農業委員会委員選挙の執行	投票所数を削減する。	平成20年度
職員の被服貸与	現行制度での貸与対象者を順次縮小する方向で検討を行う。	平成20年度
庁舎保守管理業務	庁舎管理経費の削減を図る。	平成20年度

項 目	内 容	実施予定年度
コ ピ ー ・ 印 刷 業 務	コスト削減を図る。	平成20年度
書 籍 発 行 の 見 直 し	統計書、高石の環境、高石の防災等の書籍について、発行部数を縮小又は廃止し、ホームページへの掲載で対応する。	平成20年度
各 種 委 員 定 数 の 見 直 し	各種委員会、審議会等の定数削減の検討を行う。	平成20年度
社 会 福 祉 協 議 会 補 助 金	事業運営補助金の削減を行う。	平成20年度
障 害 者 介 護 給 付 費 等 会 認 定 審 査 会	審査費用の削減を図る。	平成21年度
重 度 障 害 者 加 算 費 用 支 給 事 業	対象となる施設が障害者自立支援法の適用後に、事業を廃止する。	平成24年度
障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 交 流 事 業	事業経費の削減を図る。	平成20年度
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー 作 業 療 法 士 事 業	作業療法士の報酬見直しにより削減を図る。	平成20年度
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー 医 療 相 談 事 業	医療相談事業の見直しにより削減を図る。	平成20年度
高 石 市 立 知 的 障 害 児 通 園 施 設 バ ス 運 転 業 務	契約の仕様見直しにより削減を図る。	平成20年度

項 目	内 容	実施予定年度
食生活改善推進員養成及び 育 成 事 業	事業経費の削減を図る。	平成20年度
献 血 推 進 事 業	事業経費の削減を図る。	平成20年度
大 阪 府 公 衆 衛 生 協 力 会 金 泉 大 津 支 部 運 営 補 助 金	負担金の見直しにより削減を図る。	平成20年度
保 健 衛 生 協 力 費	各種協力費の見直しにより削減を図る。	平成20年度
総 合 保 健 セ ン タ 一 務 各 種 設 備 管 理 業 務	仕様の見直しにより削減を図る。	平成20年度
開 発 行 為 等 の 指 導 に 関 する 事 務	開発指導に係る書類を市ホームページからダウンロード可能とすること等により、印刷製本費の削減を図る。	平成20年度
河 川 維 持 等 営 繕 委 託 業 務	河川、水路及び排水管の修繕について見直しを行い、削減を図る。	平成20年度
道 路 維 持 管 理 業 務	市内一円における道路舗装及び舗装改修について、安全性を確保しながら見直しを行う。	平成20年度
土 木 公 園 課 金 補 助 金 交 付 金 分 担 金	各種協議会等の補助金等の削減を図る。	平成20年度
取 石 公 園 水 景 施 設 保 守 点 検 業 務	毎年実施から隔年実施とする。	平成20年度

項 目	内 容	実施予定年度
オーパスシステム電子 端末機保守点検	電子端末機の台数を見直し、管理経費の削減を図る。	平成20年度
草花栽培等維持管理業務	管理方法等の見直しにより削減を図る。	平成20年度
自転車保管場所 管理収納等業務	放置自転車等の指導警告業務の効率的な見直しを行い、削減を図る。	平成20年度
放置自転車等撤去巡回業務	放置自転車等の撤去巡回業務の効率的な見直しを行い、削減を図る。	平成20年度
市営住宅施設管理各種委託	市営住宅の立体駐車場のうち、現在使用していない施設の保守点検を中止する。	平成20年度
施設管理業務及び機械警備管理業務 (幼稚園・小学校・中学校)	学校施設管理人のあり方について、今後、検討を行う。	平成20年度
学校給食調理室清掃業務	給食調理室の清掃委託を廃止する。	平成20年度
学校プール清掃業務	学校プール施設(2校)の清掃委託を廃止する。	平成20年度
小・中学校コンピュータ関連機器借上	経費の削減を図る。	平成22年度
青少年指導員協議会補助金	ふるさと村の管理経費の削減を図る。	平成20年度



項 目	内 容	実施予定年度
文化・スポーツ国際交流 振興基金助成金	一般会計からの充当は廃止し、当面、基金取崩しにより継続し、今後、そのあり方について検討を行う。	平成20年度
図書館郷土資料室管理業務	図書館郷土資料室の移転を行い、管理費の削減を図る。	平成21年度